

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第36期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 真一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	-	-	6,139,966	6,654,952	6,637,861
経常利益 (千円)	-	-	96,242	181,548	150,138
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	30,914	42,403	40,896
包括利益 (千円)	-	-	48,767	47,878	50,106
純資産額 (千円)	-	-	1,119,952	1,150,141	1,183,650
総資産額 (千円)	-	-	4,377,958	4,322,293	4,280,353
1株当たり純資産額 (円)	-	-	319.15	163.90	168.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	8.81	6.05	5.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	8.80	6.04	5.82
自己資本比率 (%)	-	-	25.6	26.6	27.6
自己資本利益率 (%)	-	-	2.8	3.7	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	107.9	81.3	108.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	402,435	270,413	391,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	512,311	220,861	197,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	184,983	121,359	170,189
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	599,973	528,166	551,570
従業員数 (人)	-	-	202	195	209
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 654 〕	〔 707 〕	〔 735 〕

(注) 1 第34期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

4 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	5,359,358	5,778,900	3,765,553	1,649,055	1,639,873
経常利益 (千円)	129,127	103,169	70,399	179,718	181,093
当期純利益 (千円)	20,494	22,448	20,350	43,634	68,195
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	624,555	661,579	661,579	661,579	662,184
発行済株式総数 (株)	1,665,900	1,754,100	3,508,200	3,508,200	3,512,000
純資産額 (千円)	1,000,243	1,080,052	1,109,388	1,140,808	1,201,616
総資産額 (千円)	3,940,544	3,999,453	4,997,190	4,176,382	4,131,955
1株当たり純資産額 (円)	300.06	307.76	316.14	162.57	171.09
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	5.00	5.00	5.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.15	6.64	5.80	6.22	9.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.15	6.64	5.79	6.21	9.71
自己資本比率 (%)	25.4	27.0	22.2	27.3	29.1
自己資本利益率 (%)	2.1	2.2	1.9	3.9	5.8
株価収益率 (倍)	71.1	80.2	164.0	79.0	65.3
配当性向 (%)	81.3	75.3	86.2	40.2	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	363,966	319,374	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,655	263,850	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,587	65,102	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	404,238	524,865	-	-	-
従業員数 (人)	177	177	15	15	16
[外、平均臨時雇用者数]	[576]	[643]	[9]	[10]	[10]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 第32期および第33期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載していません。また、第34期から第36期は、連結財務諸表を作成しているため記載していません。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。
- 4 当社は、平成25年12月24日に第三者割当増資を行い、普通株式88,000株を発行しました。
- 5 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- また、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 6 上記5にかかわらず、1株当たり配当額および1株当たり中間配当額は各配当金の基準日における1株当たりの配当金額を記載しています。
- 7 第34期より連結財務諸表を作成しているため、第34期から第36期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
- 8 第36期において、新株予約権の行使により、普通株式3,800株を発行しました。

## 2【沿革】

当社グループは、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が昭和46年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、昭和56年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J Bイレブンの前身である「株式会社十一番」を設立しました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりです。

年月	事項
昭和56年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
昭和61年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
昭和61年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
昭和63年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。
	共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。
	事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
平成5年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
平成6年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J Bイレブんに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
平成7年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
平成8年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
平成10年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は平成10年9月）。
平成13年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
平成13年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
平成13年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
平成15年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加（平成29年3月期末現在 同社出資比率7.73%）。
平成15年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「ロンフーキッチン」を出店（初のビルイン出店）。
	11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
平成16年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
平成16年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
平成17年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（平成19年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
平成17年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「ロンフーキッチン」を「ロンフーダイニング」に屋号を変更。
平成17年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
平成17年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J Bイレブんに変更。
平成17年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
平成18年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
平成18年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
平成19年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。 上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
平成20年12月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。
平成21年 6月	第三者割当増資を実施（資本金 6 億24百万円）。
平成22年 3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」6店舗の譲り受けを実施。
平成22年 7月	ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。
平成22年 9月	「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。
平成23年 9月	元気寿司株式会社と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。
平成24年11月	当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社の3社で株主優待券の共通利用を10月1日より開始。
平成25年 6月	第30期定時株主総会で決算期を変更（事業年度末日を3月31日に変更）。
平成25年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成26年 4月	「一刻魁堂」イオンモール岡崎店を全面改装し、一刻魁堂の派生業態として「一刻魁堂 / 真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を出店。
平成26年10月	第三者割当増資を実施（資本金 6 億61百万円）。
平成27年 9月	普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割。
平成28年 4月	会社分割により持株会社体制へ移行。子会社「J B レストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」を設立。
平成28年 6月	「ロンフーダイニング」モゾワンダーシティ名古屋店を全面改装し、ロンフーダイニングの派生業態として「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」を出店。
平成28年12月	指名報酬委員会を設置。
	監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行。
	「一刻魁堂」セントレア店を改装し、ロンフーダイニングと一刻魁堂のコラボ業態として「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアークitchen）」を出店。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社2社により構成されています。当社は、純粋持株会社としてグループ各社をとりまとめ、経営管理および業務遂行支援を行い、J B レストラン株式会社は飲食店の運営事業、桶狭間フーズ株式会社は食材の製造販売事業を行っています。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

飲食店の運営事業は、当連結会計年度末時点においてラーメン・中華料理の分野で「一刻魁堂」、その派生業態の「一刻魁堂/真一刻」「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアークitchen）」、「ロンフーダイニング」およびその派生業態の「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」を直営店により多店舗展開しています。

食材の製造販売事業は、名古屋センターにて店舗食材の一次加工を、有松工場にて麺の製造および粉体調味料の調合を行い、グループ店舗への販売および外部への販売をしています。

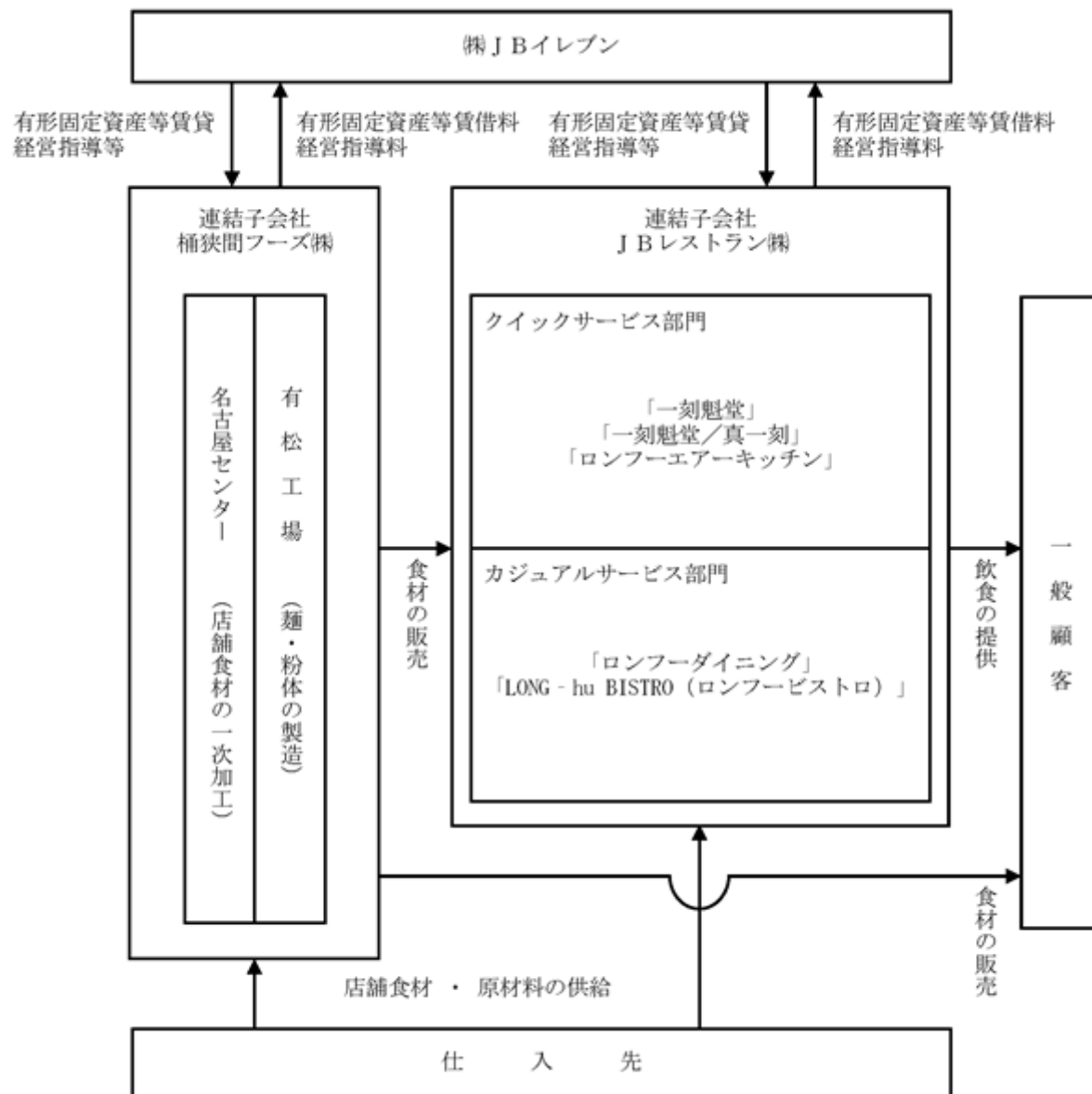
なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、部門別に記載しています。

クイックサービス部門		
業態	特徴	店舗数
「一刻魁堂」	昔ながらの「一刻しょうゆ」、新時代の「魁しょうゆ」、名古屋ご当地「台湾ら～めん」等、多彩なラーメンを取り揃えたラーメン専門店です。ビジネスマンからファミリー客まで幅広い顧客層に対応するため、曜日別時間帯別に、ランチメニューやセットメニュー、ギョーザ・カラアゲ等の一品料理も充実させ、ロードサイド、大型商業施設および駅ビル等に出店しています。	56
「一刻魁堂 / 真一刻」	一刻魁堂のメニュー品目を大幅に絞り込み、ラーメン専門店としてのラーメン品質をさらに追及した業態です。また、ロンフーダイニングのノウハウを活かしたチャーハンやサラダを豊富に取り揃え、店舗デザイン面でも白を基調とした外内装を採用することにより、女性が気軽に入れる店舗づくりが特徴です。	3
「ロンフーエアークitchen」	「ロンフーダイニング」と「一刻魁堂」のコラボ業態。オシャレなカップチャーハンと共に一刻魁堂のラーメンもお楽しみいただけます。	1

カジュアルサービス部門		
業態	特徴	店舗数
「ロンフードイニング」	石鍋で提供する麻婆豆腐と多彩なチャーハンを主力メニューとする専門店です。チャーハンは、四季折々の素材を使用した「季節限定チャーハン」や16品目の定番チャーハンを取り揃え、お客様に飽きのこない楽しさを提案していることが特徴です。内外装はアジアンテイストを取り入れファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。また、ショッピングセンターのフードコート内にもメニュー品目を大幅に絞り込み、出店しています。	20
「LONG hu BISTRO」	「ロンフードイニング」の良さを深耕した業態を目指し、店舗デザインおよびサービススタイル等を一新させつつ、「ロンフードイニング」の強みでもある「石鍋麻婆豆腐」を一段と前面に打ち出し、一品メニューのバリエーションも増やしたメニュー構成の業態です。また、アルコール需要の取り込みも図っています。	3
合計		83

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JBレストラン株式会社 (注)1.2	名古屋市緑区	8,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 債権回収代行等の受託 債務保証 役員の兼務あり
(連結子会社) 桶狭間フーズ株式会社	名古屋市緑区	8,000	食材の製造販売	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託 債務保証 役員の兼務あり

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. JBレストラン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,564,168千円
	(2)経常損失( )	41,424千円
	(3)当期純損失( )	34,310千円
	(4)純資産額	17,904千円
	(5)総資産額	272,814千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
クイックサービス部門	118(499)
カジュアルサービス部門	58(191)
営業部門	12(-)
管理開発部門	16(10)
製造	5(35)
合計	209(735)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト等は( )内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16(10)	40.9	7.7	4,805,375

事業部門の名称	従業員数(人)
管理開発部門	16(10)

(注)1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いています。)であり、パート・アルバイト等は( )内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。  
2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれていません。  
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の経済概況は、期間の初め円高等により生産や輸出に減速傾向が見られましたが、期間の中頃より海外経済の持ち直し等を背景に回復局面へと移行しました。また、インバウンド消費のいわゆる爆買は沈静化しましたが、米国大統領選挙の直後より、円安への急転換や、株式相場の上昇等が見られました。

外食産業全般では、求人難とともにパート・アルバイト時給の高止まりは変わらない中、顧客の価格重視傾向も再び強まりを見せ、企業間競争は引き続き厳しいまま推移しました。また、夏場の繁忙期には、オリンピックや台風・降雨等による外出の抑制傾向がみられ、業績に影響を与えました。

このような環境下で当社グループは、引き続き抑制した投資姿勢を維持しつつ、当連結会計年度中に3店舗（愛知県3店舗）を新規に出店し、11店舗で改装を実施しました。また、不動産賃貸借契約の期間満了に伴い、3店舗（愛知県2店舗、静岡県1店舗）を退店しました。

これらの結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は83店舗（前期末比増減無し）となりました。

営業面では、10月に一部商品の売価を若干値上げするとともに、引き続き商品・サービス・設備等の改善に努め、労務管理の徹底等も含め、営業運営体制の強化を図りました。また、ES（従業員満足）の向上によるCS（顧客満足）の向上を目的とした「サンクスカード制度（従業員同士を互いに褒め合う制度）」を強化推進する等、組織力の底上げやサービスレベルの向上にも努めましたが、残念ながら既存店売上高は前年同期比99.7%と、5期振りの前年割れとなりました。

原価面では、米・野菜等の原材料価格高に加え、値引き販売等の影響もあり、自社グループ工場で新たに2品目の製品を開発する等、原価低減にも努めましたが、売上原価率は前年同期比0.4ポイント悪化しました。

また、販売費及び一般管理費では、エネルギー単価が低位推移しましたが、時給単価の上昇等で人件費負担が増加したこと等により、販売費及び一般管理費の売上に占める割合は同0.3ポイント悪化しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は6,637百万円（前期比0.3%の減収）となりました。

利益面では、原価および人件費の増加が重く、営業利益は148百万円（同24.1%の減益）となり、経常利益も150百万円（同17.3%の減益）となりました。

また、特別損失として、契約期間満了のため将来3店舗の退店を見込んだことによる減損損失68百万円、賃貸していた店舗の固定資産を売却したことによる固定資産売却損2百万円、および11店舗の改装に伴う固定資産除却損3百万円、以上合計74百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は40百万円（同3.6%の減益）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

#### （クイックサービス部門）

当部門は、「一刻魁堂」業態、およびその派生業態の「一刻魁堂/真一刻」でありましたが、当連結会計年度中に「ロンフーエアークitchen」業態を新たに開発し出店しました。同業態は、空港のフードコート立地という特性に合わせ、「一刻魁堂」業態のラーメンと、「ロンフーダイニング」業態のチャーハンを融合させ、特にチャーハンは新感覚の「混ぜて食べるカップチャーハン」を新規に開発しました。この結果、同店舗は、計画を大幅に上回る好調な売上で推移しました。

また、当期間の新規出店は、「一刻魁堂」1店舗（一宮インター店）、および「ロンフーエアークitchen」1店舗（セントレア店）の計2店舗でした。また「一刻魁堂」7店舗（アピタタウン稲沢店・東海店・イオンモール神戸北店・豊田南店・みよし店・アピタ千代田橋店・土岐店）で改装を実施し、これまでと同様に老朽化した内外装の修繕等を進めた他、売上増加や提供時間の短縮を目指した客席増設やキッチンレイアウト変更にも重点を置きました。また、「一刻魁堂」3店舗（岡崎店・セントレア店・藤枝店）を退店しました。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は60店舗（前期末比1店舗の減少）となり、内訳として、「一刻魁堂」56店舗（同2店舗の減少）、「一刻魁堂/真一刻」3店舗（同増減無し）、および「ロンフーエアークitchen」1店舗（同1店舗の増加）となりました。

商品面では、「春の塩野菜タンメン」、「うなぎ冷麺」、そして昨年好評だった「一刻油そば」に続き、冬の定番メニュー「野菜みそバターラーメン」では広島県産の牡蠣を使用した「牡蠣入り野菜みそバターラーメン」等、季節商品を継続的に投入する一方で、麺・ラーメンタレ等の基礎食材の品質向上にも努めました。また、脇役の強化も図り、新開発ドレッシング等サラダ品質の向上、ギョーザやラーメン等にも合う自社製ラー油「一刻十一味辣油（いっこくじゅういちみらーゆ）」の新開発とテーブル設置等も進めました。

また、販売促進策として、クーポン付の新聞広告に加え、スマートフォン向けアプリを利用したリピーターの囲い込み等も推進しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、平成25年10月より34か月の間、一貫して前年同月の売上高を超えていましたが、当連結会計年度中の平成28年8月に水面下に割り込み、その後、年度の終わり頃に再び水面上へと回復しました。この結果、通期の既存店売上高は、前期比100.0%となり、客数は同98.6%となりました。

また、新店を含めた部門合計の売上高は4,734百万円となり、前期比1.1%の減収となりました。

#### (カジュアルサービス部門)

当部門は、「ロンフーダイニング」業態、およびその派生業態である「ロンフービストロ」であり、当連結会計年度中の新規出店は、「ロンフービストロ」1店舗(KITTE名古屋店)でした。また、「ロンフーダイニング」4店舗(博多1番街店・ゆめタウン呉店・イオンモール岡山店・イオンモール木曽川店)で改装を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は23店舗(前期末比1店舗の増加)となりました。内訳として、「ロンフーダイニング」20店舗(同増減無し)、および「ロンフービストロ」3店舗(同1店舗の増加)となりました。

商品面では、期間限定でのフェア開催や、冬季の「紅ずわい蟹と帆立のチャーハン」等、高付加価値商品の開発投入の他、「担々麺」等の主力商品のブラッシュアップにも取り組み、「麻婆豆腐」の辛さでは当社過去最強の辛さ「デビルスタイル」を開発し導入しました。また、週末ランチタイムに「選べるチャーハンのホリデーランチ」を、ディナータイムには人気メニューの「酢豚」等を「麻婆豆腐」とセットで食べられる定食メニューも展開しました。

販売強化策としては、ビルイン型の店舗でサンプルケースの内容変更やタペストリーの新設等、店頭プレゼンテーションの強化を図った結果、10月頃より各時間帯の客数が力強く回復してきました。また、フードコート型の店舗では、メニューボードの商品提案方法、および注文時の段階的なセールストーク等の新たな販売手順を導入した結果、導入後は客数・客単価ともに大幅に伸び、対象店3店舗の合計では売上高前年同月比で各月120%を超える水準を維持しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、当初前年割れの傾向にありましたが、10月以降は回復基調が鮮明となった結果、前期比98.8%となり、客数は同99.6%となりました。

また、新店も含めた部門合計の売上高は1,829百万円となり、前期比2.0%の増収となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、551百万円になりました。

なお、連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により得られた資金は391百万円となりました。これは主に、減価償却費214百万円、税金等調整前当期純利益75百万円があった一方、法人税等の支払による支出83百万円があったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は197百万円となりました。これは主に、3店舗の新店および業態転換を含む11店舗のリニューアル改装等に伴う有形固定資産の取得による支出169百万円、敷金及び保証金の差入による支出27百万円によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は170百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入700百万円があった一方、長期借入金の返済による支出840百万円、リース債務の返済による支出14百万円および配当金の支払による支出16百万円があったことによるものです。

## 2【生産、仕入及び販売の状況】

当社グループは、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
麺	148,640	90.2
チャーシュー	138,637	94.4
ギョーザ	85,152	87.0
マーボーミンチ	78,806	109.2
その他	460,008	105.0
合計	911,245	99.1

(注) 1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績です。

2 金額は製造原価によって表示しています。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

4 その他は、タレ・調味料等です。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
麺類	151,684	101.8
野菜類	189,357	104.4
スープ類	218,106	116.7
肉類	267,683	87.5
精米類	98,491	121.2
酒・ドリンク類	114,530	122.0
その他	839,776	98.3
合計	1,879,631	101.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 その他は、タレ・調味料等です。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
クイックサービス部門	4,734,968	98.9
カジュアルサービス部門	1,829,199	102.0
その他	73,693	97.4
合計	6,637,861	99.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 その他は、食材売上です。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ、事業展開を進めています。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすとともに、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また働く社員がともに成長し幸せになっていくことが、当社グループ経営の根本であるという考えを示したものです。

この基本方針に基づき、業態および商品力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注していきます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、健全な成長と経営の安定性を確保するため、経営指標として 1店舗当たりの平均月商、売上高対経常利益率、ネットDEレシオを採用しています。

平成29年3月期の1店舗当たりの平均月商は661万円でしたが、これを早期に750万円まで引き上げることを目標としています。同様に売上高経常利益率は同2.3%でしたが、同5%を当面の目標としています。また、ネットDEレシオにつきましても、同1.35でしたが、引き続き目標値1.0の達成を目指します。

当社グループは、これらの数値目標を達成するため、業態力・商品力の強化、営業力・組織力の向上、M&Aの実施、労務環境の整備等の施策を推進していきますが、今後は更なるブラッシュアップを継続し、数値目標を実現していきます。

#### (3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

国内の的外食マーケットは、マクロ的な観点では大きな拡大は見込めず、更には同業他者や中食との競合激化も避けられない状況にあります。独自性に強みがある業態には伸びる余地があると考えます。また、インバウンド消費や、海外マーケットにも成長の可能性を見出すことが出来ます。

当社グループは、企業規模拡大が収益拡大に直結できるよう、業態力基盤、組織力基盤、人材育成基盤、および内部管理体制を創り、既存店売上高の向上、着実なスクラップアンドビルド、内製化利益確保により、収益力の向上を図っていく方針です。また、M&Aにより周辺事業および新たな業態への事業領域拡大も推進し、これまでの「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」という事業領域を、「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと再定義し、グループの成長を図ってまいります。

加えて、企業規模拡大における重点課題としても、また人手不足時代への対応としても、労働環境に十分な配慮をして積極的な整備を推進することを経営戦略であると捉え、推進してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、次の各項目を重要施策として取り組み、規模の拡大、収益力の向上および財務体質の改善を進めます。

グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に努めつつ、次世代経営者の育成を図ることで、M&Aを重点課題として捉え、事業領域の拡大を進める。

既存の業態力を絶えずイノベーションし、業態のブランド価値を高めると共に、商品を中心とした業態の持つ独自性（優位性）により、顧客から優先的に選択される競争力を確立し、収益力を高める。

既存店舗に対しても適時適切な設備投資を継続実行することで陳腐化を防止しつつ、店舗の組織力およびオペレーション力の底上げを図り、1店舗当たりの平均月商を高める。

財務規律を重視しつつ、スクラップアンドビルドを推進し、出店エリアを守りながら着実な新規出店を進める。

製造部門（名古屋センター・有松工場）を引き続き強化するとともに、食材産地にまでさかのぼった品質管理体制を構築し、競争力を持った商品力の基盤を整備するとともに、食材の外部販売も拡大していく。

理念の共有をベースに働きがいの創造と全員参加による経営を目指し、環境変化に即した人事労務管理制度の積極的な拡充と、女性活躍の推進も重点課題とし、人材の育成および労働力の安定確保を図る。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしています。

また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討し

た上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 当社グループの事業展開について

##### 経営成績の変動について

当社グループは、「一刻魁堂」（「一刻魁堂/真一刻」を含む）、「ロンフードダイニング」（「ロンフービストロ」を含む）の2業態に経営資源を集中し、商品を中心とした業態力を磨き上げることで、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努めるとともに、両業態の新規出店に取り組む計画です。

しかしながら、この戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、それら既存事業の補完および相乗効果、成長性を高めるための投資案件（「M&A」「グローバル化」を含む）に取り組んでいくことによる、新たなリスク発生の可能性もあります。

##### 事業用定期借地契約および定期借家契約の満了による退店について

当社グループは、店舗出店用地確保およびテナント入居時において、通常、賃貸人との間でそれぞれ事業用定期借地契約、定期借家契約を締結しています。これらの契約は、契約期間の満了時に、当社グループ側の継続契約意志の有無にかかわらず、賃貸人から一方的に当初契約期間の満了とともに契約が打ち切られることもあります。

当社グループは、当初の契約時に契約期間内に投資額を回収できるかどうかの事前検証を実施し適切な投資を実行するとともに、契約後も適法適切な早期の資産償却を進めていますが、当初の契約期間内に全ての資産償却を完了するものではありません。

また、契約期間満了後も店舗営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築していますが、賃貸人の都合により契約の継続が出来なかった場合には、移転利用等の出来ない資産の残存簿価に対する損失が発生することとなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 営業不振による退店および減損会計の適用について

当社グループは、経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めています。

新規出店物件の選定に当たっては、商圈人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定していますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としています。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### エネルギーコストの高騰について

当社グループは、各拠点において省エネ対策とエネルギーコスト削減に随時施策を講じていますが、原油価格の高騰等の影響により、電気料金、ガス料金等のエネルギーコストが大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中華料理と中国産食材・加工食品との関連について

中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われています。近年でも、大手ファストフードチェーンに係る中国の食品工場での食品安全管理の報道もあり、現時点においては中国産食材の信頼性が大幅に改善した状況にはなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社グループは、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で事業展開していますが、今後新たな中国産食材の問題発生があった場合には、中国産食材に対して不安と風評が広がり、中華料理を敬遠する傾向が強まることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社グループは、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしています。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、お客様に不安感を持たれた場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料価格の高騰について

当社グループは、豚肉・小麦等の主要原材料に輸入品を使用しており、その価格は国際商品市場等の影響を受けて変動しています。為替相場の大幅な円安や政府のインフレターゲット政策等の影響により、輸入原材料の価格が高騰した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定取引先への依存について

当社グループは、平成15年8月より主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社に仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が平成27年3月期76.7%、平成28年3月期79.9%、当連結会計年度79.3%と非常に高くなっています。

従いまして、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの名古屋センターおよび有松工場の運営について

当社グループの店舗が使用する食材の内、当社グループ会社の生産拠点である名古屋センターおよび有松工場への内製加工食材の比率が上昇し、当期においては店舗仕入額の45.0%を占めています。当社グループは、今後においても売上原価の低減を図るため、名古屋センターおよび有松工場での内製化を積極的に拡大する計画です。

しかしながら、名古屋センターおよび有松工場において、地震等の大規模災害に罹災する等、また加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人件費について

当社グループは、従業員の短時間労働者が多くを占めており、出店エリアにおいて同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、従業員の時間給を引き上げることで確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっています。

当社グループは、既存の従業員の業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に取り組んでいますが、人員の確保ができなくなった場合、時間給の引き上げが必要となり、給与や保険料の負担の増加等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため、当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、さまざまな雇用形態の社員を採用する等の人事制度を導入し、より効果的に人材を確保し、早期戦力化を実現するための採用ならびに育成を行っています。

しかしながら、人材の確保および育成が計画どおりに進まない場合には、一部営業の休止をせざるを得なかったりする等、当社グループの事業展開が制約される可能性があり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競合が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

当社グループは、今後においても郊外店の出店と同時にショッピングセンター等へも出店する計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競合状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針です。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競合により集客力が低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金・保証金について

当社グループは、土地・建物等の賃貸借契約による出店を方針としており、当連結会計年度末の営業店舗83店舗中、23店につき土地を賃借りし、57店(内、40店はビルイン)は土地建物を賃借しています。当連結会計年度末現在の差入保証金および建設協力金の合計は566,237千円となっており、資産合計に占める割合は、13.2%となっています。当該差入保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 危機管理体制について

当社グループは、以下の事項に対し、危機管理体制の確立により体系的なリスク管理を行い、経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・自然災害リスク  
地震、台風、津波、噴火、異常気象、感染症の流行(パンデミック)等
- ・法務リスク  
知的財産権等に関する紛争、各種訴訟など
- ・サービス・製造物・販売物等の責任リスク  
食中毒事故、サービス上のミス・トラブル・クレーム、商品上の不良・欠陥、返品・リコールなど
- ・システムリスク  
コンピュータなどの管理システムの故障・誤動作・停止、システム不備など
- ・社会的リスク  
情報の漏洩、報道、風評、反社会的組織対応、社員の不正・犯罪行為、各種ハラスメントなど
- ・政治・カントリーリスク  
海外を含む法律の制定・改正、税制の改正、通商問題、戦争・争乱など

以上の危機問題に対して、食品安全委員会等委員会の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めています。

しかしながら、当社グループの現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続しますが、その対策にもかかわらず実際に予測不可能な危機問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生していません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化していますが、今後、事業を遂行していくうえで取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 従業員の悪質なイタズラ行為について

外食店やコンビニ店で働く店員等による、店内での悪ふざけ行為や悪質なイタズラ画像のツイッターやフェイスブックへの投稿により、顧客からの苦情が殺到するといった不祥事が相次ぎ、食品の安全管理が問われています。

当社グループは、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・指導を実施するとともに、従業員による悪質なイタズラ行為等については、賞罰委員会を通じて懲戒処分とする等、従業員の規律を高め、顧客の信頼に応えるべく努力をしていますが、不祥事が発生した場合には、企業ブランドの失墜、当該店舗の閉店へと派生する場合もあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制等について

#### 食品衛生法について

当社グループの主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けています。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター、有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しています。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全従業員に対し、衛生管理について周知徹底させていますが、当社グループ営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることになります。

現在のところ、会社設立以来行政処分の対象となる事由は発生していませんが、衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	営業許可証
有効期間	5～8年
関連法令	食品衛生法
関連諸官庁等	厚生労働省・各保健所

#### 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられています。平成19年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社グループは、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めています。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 産業廃棄物について

当社グループの店舗、名古屋センターおよび有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託していますが、委託した業者が認可取り消しになり当社グループが知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社グループも排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）について



当社グループの店舗、本社、名古屋センターおよび有松工場は、当該施設で使用するエネルギー使用量を正確に計測集計し、各種届出書ならびに報告書を提出していますが、届出を失念した場合や錯誤により正確な届出が出来なかった場合等により、社名が公表されたときは社会的に信用を失い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報について

当社グループは、事業の過程において顧客、株主、取引先および従業員等の個人情報を保有しています。当社グループは、個人情報の漏洩および個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じ、周知徹底しています。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 有利子負債への依存について

当社グループの新規出店および業態転換等による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており、総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準です。今後は、資金効率の改善と自己資本の充実により、財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

最近における当社グループの総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しています。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
有利子負債残高(千円)	2,192,051	2,212,437	2,408,168	2,303,203	2,148,088
(対総資産比率)	55.6%	55.3%	55.0%	53.3%	50.2%
純資産額(千円)	1,000,243	1,080,052	1,119,952	1,150,141	1,183,650
(自己資本比率)	25.4%	27.0%	25.6%	26.6%	27.6%
総資産額(千円)	3,940,544	3,999,453	4,377,958	4,322,293	4,280,353
支払利息(千円)	30,233	26,199	23,093	20,821	15,882

#### 5【経営上の重要な契約等】

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	平成17年2月14日	自平成17年2月14日 至平成18年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
元気寿司株式会社	平成22年9月15日	自平成22年9月15日 至平成23年9月14日 以降1年ごとの自動更新	業務提携

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しています。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は930百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円減少しました。主な要因は、未収入金が105百万円減少した一方、現金及び預金が23百万円増加したことによるものです。

固定資産は3,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が56百万円、繰延税金資産が20百万円、差入保証金が17百万円増加した一方、建物が56百万円減少したことによるものです。

流動負債は1,586百万円となり、前連結会計年度末に比べ99百万円増加しました。主な要因は、未払金が74百万円、未払消費税等が37百万円増加した一方、未払法人税等が53百万円減少したことによるものです。

固定負債は1,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が175百万円減少したことによるものです。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等です。

運転資金および設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しています。

#### 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、主に金融機関からの借入れにより資金調達することとしており、借入れによる資金調達に関しては、当連結会計年度末現在、1年内返済予定の長期借入金の残高は795百万円となっています。また、設備資金につきましては、長期借入金で調達しており、当連結会計年度末現在、長期借入金の残高は1,348百万円となっています。

なお、当社グループではバランスシートの改善として下記のとおり取り組んでいます。

(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分。

(ロ) 「一刻魁堂」「ロンフーダイニング」業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質確立。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは当連結会計年度末現在、「一刻魁堂」、「ロンフーダイニング」へ集約した2業態の更なる強化を進めることで収益力向上を図りつつ、財務体質向上と並行して、徐々に新規出店の拡大に積極的に取り組む計画です。

しかしながら、当社グループのこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループは、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ、事業展開を進めていきます。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすとともに、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また、働く社員がともに成長し幸せになっていくことが企業経営の根本であるという考えを示したものです。

この基本方針に基づき、業態力および商品力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注していきます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は195百万円で、その主なものは次のとおりであります。

なお、当社グループは、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

- (a) 当連結会計年度中の新規出店（3店舗）
  - J B レストラン株式会社
  - クイックサービス部門 一刻魁堂
    - 一宮インター店
    - ロンフーエアークitchen
    - セントレア店
  - カジュアルサービス部門 ロンフーピストロ
    - K I T T E 名古屋店
- (b) 当連結会計年度中の業態転換店および既存店のリニューアル（11店舗）
  - J B レストラン株式会社
  - クイックサービス部門 一刻魁堂
    - アピタタウン稲沢店
    - 東海店
    - イオンモール神戸北店
    - 豊田南店
    - みよし店
    - アピタ千代田橋店
    - 土岐店
  - カジュアルサービス部門 ロンフーダイニング
    - 博多1番街店
    - ゆめタウン呉店
    - イオンモール岡山店
    - イオンモール木曾川店
- (c) 当連結会計年度中のその他の設備投資
  - 名古屋センター 衛生設備および生産設備増強等
  - 有松工場 生産設備増強等

## 2【主要な設備の状況】

提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務設 備	37,640	724	498,819 (3,454.67)	7,988	0	545,172	28 (10)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	39,860	2,095			7,822	49,778	3 (28)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	2,275	1,041	[219.8]		6,686	10,003	2 (7)
一刻魁堂他 (全国60店舗)	クイック サービス	店舗設備	1,074,404	66,773	71,240 (593.64) [69,749.0]	226		1,212,643	118 (499)
ロンフーダイニング他 (全国23店舗)	カジュアル サービス	店舗設備	396,254	40,568	[2,467.02]			436,822	58 (191)
賃貸店舗 (愛知県内2店舗)	-	賃貸設備			[2,542]		15,820	15,820	( )

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具および賃貸不動産であります。  
3 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しています。  
4 当社は、土地および建物を賃借しており、土地の欄の[ ]は賃借面積(㎡)を表しています。  
5 当社は、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。  
6 本社以外の事業所の設備については、すべて提出会社から子会社へ賃貸しているものであり、従業員については、当社グループ単位で記載しています。  
7 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	共通	ギョーザライン、IT 化VPN構築セキュリ ティ強化,LED照明等	5~6年	88,860	209,548

## 3【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	部門	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
LONG-hu-BISTRO (ロンフーピストロ) LECT広島店 (広島県広島市)	カジュアル サービス	店舗設備	50,000	6,352	自己資本 および 銀行借入	平成28年2月	平成29年4月	58席

### (2) 重要な設備の除却等

当社グループにおいて、重要な設備の除却等の計画は予定していません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,280,000
計	7,280,000

(注)平成29年2月8日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ発行可能株式総数は7,280,000株増加し、14,560,000株となっています。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,512,000	7,026,400	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株です。
計	3,512,000	7,026,400	-	-

- (注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。
2. 平成29年2月8日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年12月5日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	17	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400(注)1、5	4,400(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	254(注)2、5	127(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 318(注)5 資本組入額 159(注)5	発行価格 159(注)5、6 資本組入額 80(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場

合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりです。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、この限りではありません。
- 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。
- 新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。
- 5 平成26年2月6日開催の取締役会の決議により、平成26年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
- 6 平成29年2月8日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年5月10日 (注)1	200	1,666,100	63	624,619	63	343,677
平成25年12月24日 (注)2	88,000	1,754,100	36,960	661,579	36,960	380,637
平成26年4月1日 (注)3	1,754,100	3,508,200	-	661,579	-	380,637
平成28年4月1日 ~平成29年3月31日 (注)4	3,800	3,512,000	605	662,184	605	381,243

(注)1 新株予約権の行使

発行価格 507円  
資本組入額 318円

- 行使者 従業員
- 2 有償第三者割当  
発行価格 840円  
資本組入額 420円  
割当先 (株)グルメ杵屋、サッポロビール(株)、(株)オリバー、ホシザキ電機(株)、(株)折兼、新美司、永江修哉、亀岡巧、伊藤真一、大嶋知博、木村元泰、岩瀬余止秀
- 3 平成26年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,754,100株増加しています。
- 4 新株予約権の行使  
発行価格 318円  
資本組入額 159円  
行使者 従業員
- 5 平成29年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が3,512,000株増加しています。
- 6 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金が192千円、資本準備金が189千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	1	77	-	5	4,020	4,111	-
所有株式数(単元)	-	997	2	12,142	-	12	21,958	35,111	900
所有株式数の割合(%)	-	2.84	0.01	34.58	-	0.03	62.54	100	-

(注) 自己株式958株は「個人その他」に9単元および「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	462,000	13.15
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	271,600	7.73
椋本 充士	大阪市住吉区	258,600	7.36
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	176,800	5.03
N I Mホールディングス有限公司	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	125,004	3.55
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	98,800	2.81
JBイレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	92,260	2.62
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	84,000	2.39
株式会社折兼	名古屋市西区菊井2丁目6番16号	82,000	2.33
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	74,000	2.10
計	-	1,725,064	49.11



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,510,200	35,102	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	3,512,000	-	-
総株主の議決権	-	35,102	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれています。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	900	-	900	0.03
計	-	900	-	900	0.03

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成19年12月 5日
付与対象者の区分および人数	当社グループ従業員77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の当社グループ従業員のうち、47名が退職により権利を喪失しています。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	958	-	1,916	-

(注) 1 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持継続を基本方針としており、現状は年一回の期末配当としています。

上記方針に基づき当期は、期末配当金を1株につき5円とさせていただきます。これにより通期の配当は、前期と同額の年間配当金1株当たり5円(中間配当0円、期末配当5円)となりました。

なお、剰余金の配当等については、平成27年6月29日開催の第34期定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款に規定しています。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額(円)
平成29年5月9日 取締役会決議	17,555	5

また、次期の配当については、当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、実質当期と同額となる年間配当金1株当たり2円50銭(中間配当0円、期末配当2円50銭)とさせていただきます。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	959 752	1,149 550	1,025	1,063	1,475 645
最低(円)	680 619	801 490	531	851	955 621

- (注) 1 最高・最低株価は、平成24年11月27日より名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。なお、第32期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。
- 2 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。
- 3 印は、株式分割(平成29年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	979	985	984	990	1,475	1,300 645
最低(円)	967	961	965	974	982	1,230 621

- (注) 1 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。
- 2 印は、株式分割(平成29年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

5【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		新美 司	昭和38年12月20日	昭和61年8月 当社取締役(非常勤) 昭和62年9月 当社常務取締役 平成3年8月 代表取締役専務 平成6年7月 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 元気寿司株式会社取締役 平成28年6月 桶狭間フーズ株式会社取締役(現任) 平成29年6月 J B レストラン株式会社取締役(現任)	(注) 5	924,000
専務取締役	店舗開発部 人事部 担当	永江 修哉	昭和30年7月3日	平成21年3月 当社入社 平成21年5月 店舗開発部長 平成22年1月 執行役員店舗開発部長 平成22年9月 取締役営業第一部・営業第二部・店舗開発部担 当 店舗開発部長 平成23年9月 常務取締役店舗開発部担当 店舗開発部長 平成24年1月 常務取締役店舗開発部・人事部担当 店舗開発 部長 平成25年11月 常務取締役店舗開発部・人事部担当 平成29年4月 専務取締役店舗開発部・人事部担当(現任)	(注) 5	28,000
取締役	総務部 経理部 担当 総務部長	伊藤 真一	昭和49年6月26日	平成9年4月 当社入社 平成22年4月 営業第一部長 平成22年7月 執行役員営業第一部長 平成23年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業 第一部長 平成23年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレー ニング部・品質推進部・商品開発部担当 商 品開発部長 平成25年4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進 部・製造外販部・商品部担当 商品部長 平成26年10月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 平成27年8月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役(現任) 平成28年2月 J B レストラン株式会社取締役(現任) 平成28年6月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長兼経営管理部部長 平成29年4月 取締役総務部・経理部担当総務部長(現任)	(注) 5	18,800
取締役	商品部担 当	亀岡 巧	昭和47年10月7日	平成7年4月 当社入社 平成15年9月 取締役商品部長 平成16年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年5月 取締役商品部長 平成19年3月 取締役総務部長 平成21年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開発 部長 平成23年5月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務部 長 平成23年9月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部長 平成24年1月 取締役総務部・経理部・経営推進室担当 総務 部長 平成24年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 平成26年4月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務 部長 平成26年10月 J B レストラン株式会社取締役 桶狭間フーズ株式会社取締役 平成27年8月 取締役商品部担当 商品部長 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年2月 取締役商品部担当(現任)	(注) 5	44,272

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	教育訓練部 担当 教育訓練部 長	福島 寿雄	昭和55年 8月23日	平成20年 7月 当社入社 平成25年 7月 営業第一部長 平成26年 4月 執行役員営業第一部長 平成26年 6月 執行役員営業第一部・営業第二部・営業推進部 担当 営業推進部長 平成26年10月 執行役員営業推進部担当 営業推進部長 J B レストラン株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年 6月 取締役営業推進部担当 営業推進部長 平成29年 4月 取締役教育訓練部担当 教育訓練部長(現任)	(注) 5	2,400
取締役	特命担当	相川 眞	昭和30年 3月18日	昭和53年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ 銀行)入行 平成19年12月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入 社 平成27年 7月 三河信用組合(現愛知県中央信用組合)入組 平成29年 4月 当社入社 総務部副部長兼経理部副部長 平成29年6月 取締役特命担当(現任) J B レストラン株式会社監査役(現任) 桶狭間フーズ株式会社監査役(現任)	(注) 5	1,600
取締役		椋本 充士	昭和36年11月30日	平成 2年 5月 株式会社グルメ杵屋入社 平成10年 6月 元気寿司株式会社取締役 平成13年 6月 株式会社グルメ杵屋取締役 平成17年 6月 同社常務取締役 平成18年 4月 ともえ商事株式会社代表取締役社長 平成20年 9月 当社社外取締役(現任) 平成22年 4月 株式会社グルメ杵屋代表取締役社長(現任) 平成22年 6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役 平成22年12月 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会理事長(現 任) 平成25年 6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役会長 (現任) 平成25年 6月 大阪木津市場株式会社取締役 平成26年 5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会 社取締役 平成27年 6月 株式会社神明ホールディング取締役(現任)	(注) 5	517,200
取締役 (監査等委員)		伊藤 眞一郎	昭和21年 2月27日	平成10年 9月 当社入社 平成12年 9月 当社取締役 平成17年 1月 当社常務取締役 平成20年 7月 当社専務取締役 平成23年 9月 当社顧問 平成26年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	4,600
取締役 (監査等委員)		木村 元泰	昭和53年12月18日	平成15年10月 中央青山監査法人入所 平成19年 6月 公認会計士登録 平成19年 7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法 人)入所 平成21年 7月 木村元泰会計事務所設立 代表(現任) 平成21年 7月 税理士登録 平成21年 9月 当社監査役 平成28年 5月 富士精工株式会社監査役(現任) 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		岩瀬 余止秀	昭和26年 3月29日	昭和56年11月 株式会社グルメ(昭和61年 9月両国食品株式会社と合併、株式会社グルメ杵屋に社名変更)入社 平成 9年 4月 同社人事部長 平成13年 5月 株式会社やまよしフーズ代表取締役社長 平成13年 9月 株式会社スカイフーズ(現株式会社アサヒケーターリング) 監査役 平成15年 8月 株式会社エイエイエスケータリング監査役 平成21年 2月 日本食糧卸株式会社取締役 平成21年 4月 株式会社グルメ杵屋衛生管理部長 平成23年 6月 同社常勤監査役(現任) 平成23年 6月 元気寿司株式会社監査役 平成23年 9月 当社監査役 平成24年 6月 株式会社エイエイエスケータリング監査役(現任) 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	4,000
計						1,548,872

- (注) 1 平成28年 6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。  
2 取締役椋本充士は、社外取締役です。  
3 木村元泰および岩瀬余止秀は、監査等委員である社外取締役です。  
4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
委員長 伊藤真一郎、委員 木村元泰、委員 岩瀬余止秀  
5 平成29年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。  
6 平成28年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。  
7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役 2名を選任しています。  
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中島 秀一	昭和52年 8月16日	平成20年 7月 当社入社 平成23年10月 人事部長 平成24年 4月 営業第二部長 平成26年 1月 内部監査室長(現任)	-
花井 勉	昭和34年 4月10日	昭和58年 4月 大和証券株式会社入社 平成 8年 4月 中小企業診断士登録 平成10年 4月 有限会社プロップ設立代表取締役 平成12年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録 平成21年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

- (注) 1 各補欠の監査等委員である取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2 花井勉氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。  
3 花井勉氏は、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われた見識を、当社の経営監視体制強化に活かしていただくため、補欠の社外取締役候補者とするものであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であるとの認識のもとに、株主を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等と良好な関係を保ちつつ、適法適正な経営執行を遂行し、企業の目的の達成に努めています。

経営執行においては、会社法、金融商品取引法を始め諸法令を遵守することはもとより、当社の企業理念、経営方針および業績等を適時・的確に開示し、経営の公正性・透明性を図っています。

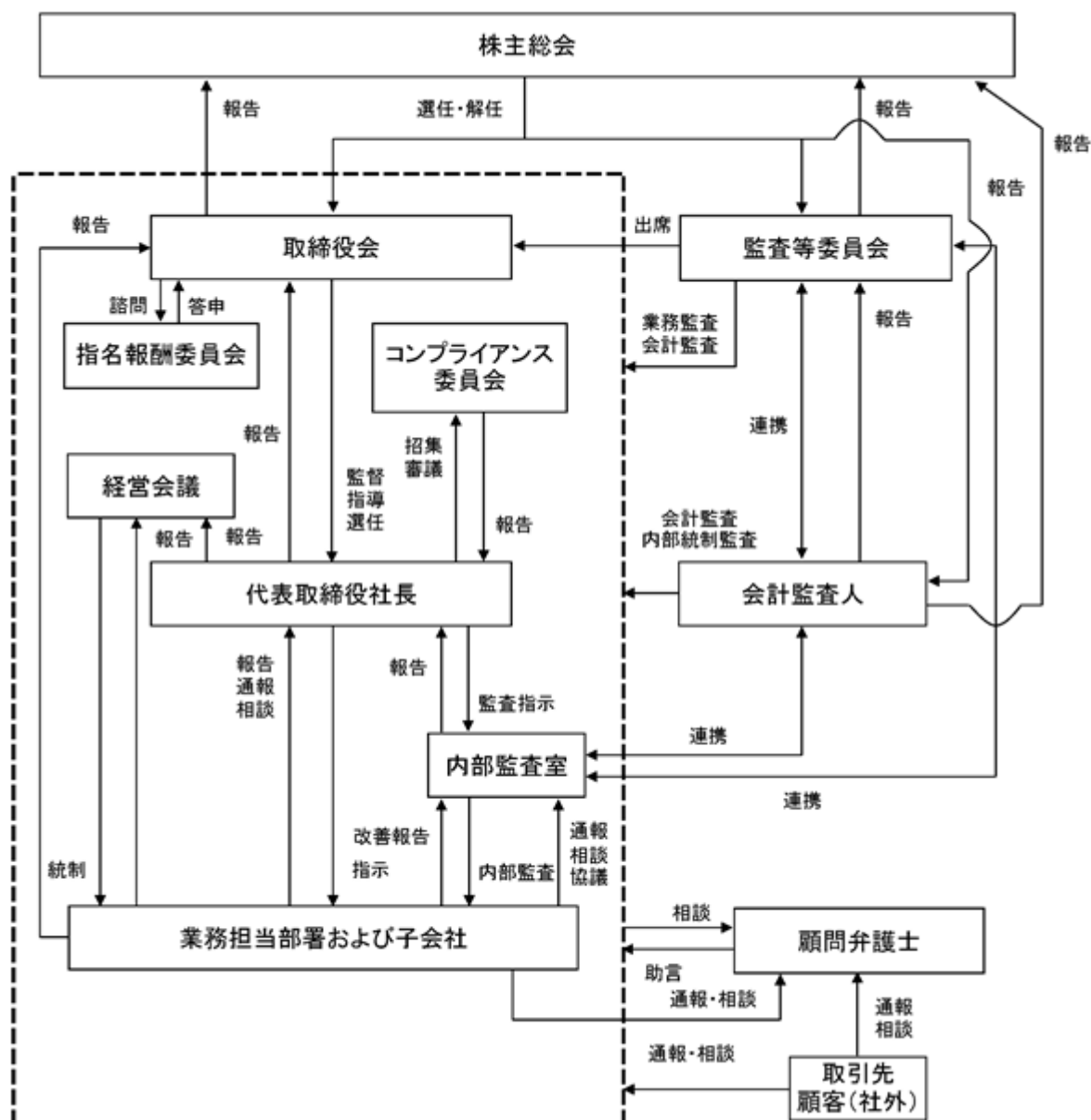
会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は平成28年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行し、現在は取締役（監査等委員であるものを除く。）7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっています。

取締役会は、原則として月1回の定例取締役会と随時に臨時取締役会を開催しています。また、取締役会規程ならびに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役会に出席させると共に報告等を求めており、これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しています。監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しています。また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しています。

会社の機関および内部統制の体制図



(ロ) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および平成21年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（平成29年3月9日開催取締役会にて一部改定）を定めています。

コンプライアンスについては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、平成19年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しています。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えています。

(ハ) 内部監査および監査等委員会の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており、必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させています。

内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査等委員会および監査法人とも連携を密に行っています。

監査等委員は、監査等委員でない取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の閲覧および諸規程の遵守状況等についての監査を実施していき、定期的に監査等委員会を開催し、相互に職務執行の状況について報告を行っていきます。監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っていきます。また、監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っていきます。また監査等委員は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的監査を実施するように努めていきます。

なお、監査等委員である社外取締役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しています。

(二) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名および監査法人名

野場 友純（桜橋監査法人）  
北岡 慎太郎（桜橋監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名  
その他 1名

(ホ) 社外取締役および監査等委員である社外取締役

a. 社外取締役

社外取締役である椛本充士は、当社の所有株式数517,200株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.36%と当社の大株主であり、株式会社グルメ杵屋の代表取締役です。社外取締役には当社の経営に対して有益な監督・助言を行う役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

b. 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役岩瀬余止秀は、株式会社グルメ杵屋の常勤監査役です。なお監査等委員である社外取締役木村元泰と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の7.73%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を0.89%保有しています。また、当社と株式会社グルメ杵屋の間には、商品販売の取引関係があります。なお、社外取締役椛本充士および監査等委員である社外取締役岩瀬余止秀と当社との取引はありません。

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名です。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任しました。

監査等委員である社外取締役は、公認会計士・税理士としての財務および会計に関する専門の見地や経験豊富な経営者としての観点から、取締役会での討議に広い見識をもたらしており、また、独立役員として公平な判断をしていただけると判断して選任しました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎週開催される経営会議、毎月開催される部長会、営業会議および各業務会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあたっています。特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えています。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えています。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。



役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	55	55	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	2	-	1
監 査 役 （社外監査役を除く）	0	0	-	1
社 外 役 員	2	2	-	4

(注) 当社は平成28年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、平成28年6月27日開催の株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）とすること、および各取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する具体的な金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることと決議されています。その具体的な報酬額等は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成される指名報酬委員会において、決定しています。

また、平成29年6月26日開催の第36回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、現行の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年30,000株以内としております。

監査等委員である取締役の報酬については、平成28年6月27日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額200百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的な金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることと決議されています。監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみです。

株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 219,340千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は以下のとおりです。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)グルメ杵屋	201,000	201,402	資本業務提携
(株)オリバー	2,000	2,900	事業上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,564	事業上の関係強化
元気寿司(株)	100	223	業務提携

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)グルメ杵屋	201,000	213,663	資本業務提携
(株)オリバー	2,000	3,358	事業上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	2,099	事業上の関係強化
元気寿司(株)	100	220	業務提携

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く)1名および監査等委員である取締役3名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10	-	10	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10	-	10	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)および当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)および当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査等委員、監査公認会計士等の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査等委員会の同意を得て決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表については桜橋監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	528,166	551,570
売掛金	10,959	10,531
預入金	107,624	112,196
店舗食材	15,419	16,984
仕込品	33,582	40,179
原材料及び貯蔵品	18,588	24,337
前払費用	55,962	56,420
未収入金	201,739	96,422
繰延税金資産	25,983	14,504
その他	10,556	12,764
貸倒引当金	5,211	5,211
流動資産合計	1,003,372	930,699
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,201,949	3,248,935
減価償却累計額	1,647,962	1,751,325
建物(純額)	1,553,987	1,497,609
構築物	524,165	538,624
減価償却累計額	431,738	448,033
構築物(純額)	92,426	90,590
機械及び装置	78,734	80,794
減価償却累計額	58,821	66,285
機械及び装置(純額)	19,912	14,509
車両運搬具	2,287	2,287
減価償却累計額	2,287	2,287
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	562,822	605,761
減価償却累計額	454,752	494,558
工具、器具及び備品(純額)	108,070	111,202
土地	587,734	587,734
リース資産	279,986	279,986
減価償却累計額	273,103	279,422
リース資産(純額)	6,883	563
建設仮勘定	7,843	64,064
有形固定資産合計	2,376,859	2,366,275
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	794	2,828
リース資産	15,301	7,650
電話加入権	5,688	5,688
無形固定資産合計	21,784	16,167
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	206,089	219,340
出資金	30	30
長期前払費用	69,542	70,363
差入保証金	547,102	564,521
繰延税金資産	4,996	25,370
その他	100,016	95,085
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	920,276	967,211
固定資産合計	3,318,920	3,349,654
<b>資産合計</b>	<b>4,322,293</b>	<b>4,280,353</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	235,162	246,422
1年内返済予定の長期借入金	760,855	795,974
リース債務	14,201	3,536
未払金	48,822	123,256
未払費用	242,744	252,425
未払法人税等	74,886	21,577
未払消費税等	33,059	70,276
預り金	26,978	28,126
前受収益	6,704	9,527
賞与引当金	29,613	26,004
その他	14,924	9,838
流動負債合計	1,487,953	1,586,966
固定負債		
長期借入金	1,524,530	1,348,578
リース債務	3,617	-
退職給付に係る負債	30,133	31,084
資産除去債務	107,303	107,599
その他	18,613	22,475
固定負債合計	1,684,197	1,509,737
負債合計	3,172,151	3,096,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	661,579	662,184
資本剰余金	380,637	381,243
利益剰余金	83,772	107,132
自己株式	407	407
株主資本合計	1,125,582	1,150,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,066	33,276
その他の包括利益累計額合計	24,066	33,276
新株予約権	491	219
純資産合計	1,150,141	1,183,650
負債純資産合計	4,322,293	4,280,353

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	6,654,952	6,637,861
売上原価	1,909,136	1,929,493
売上総利益	4,745,815	4,708,368
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,115	60,920
給与手当	2,115,526	2,162,114
賞与	26,198	22,782
賞与引当金繰入額	28,450	25,138
退職給付費用	5,752	4,697
水道光熱費	386,574	338,859
地代家賃	758,798	772,839
減価償却費	226,830	197,954
その他	943,169	974,715
販売費及び一般管理費合計	4,550,416	4,560,020
営業利益	195,399	148,348
営業外収益		
受取利息	444	236
受取配当金	2,468	2,469
賃貸不動産収入	22,273	17,100
その他	15,401	16,544
営業外収益合計	40,588	36,350
営業外費用		
支払利息	20,821	15,882
賃貸不動産費用	21,120	15,560
貸倒引当金繰入額	7,500	-
その他	4,997	3,116
営業外費用合計	54,438	34,559
経常利益	181,548	150,138
特別損失		
固定資産売却損	-	1,239
固定資産除却損	2,979	2,749
減損損失	3,84,076	3,68,013
特別損失合計	93,868	74,152
税金等調整前当期純利益	87,680	75,986
法人税、住民税及び事業税	78,783	48,026
法人税等調整額	33,506	12,936
法人税等合計	45,277	35,089
当期純利益	42,403	40,896
親会社株主に帰属する当期純利益	42,403	40,896

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	42,403	40,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,475	9,209
その他の包括利益合計	5,475	9,209
包括利益	47,878	50,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,878	50,106
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	661,579	380,637	58,905	357	1,100,765
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			17,536		17,536
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,403		42,403
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	24,867	49	24,817
当期末残高	661,579	380,637	83,772	407	1,125,582

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	18,591	18,591	595	1,119,952
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				17,536
親会社株主に帰属する 当期純利益				42,403
自己株式の取得				49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,475	5,475	103	5,371
当期変動額合計	5,475	5,475	103	30,188
当期末残高	24,066	24,066	491	1,150,141



当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	661,579	380,637	83,772	407	1,125,582
当期変動額					
新株の発行	605	605			1,211
剰余金の配当			17,536		17,536
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,896		40,896
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	605	605	23,360	-	24,571
当期末残高	662,184	381,243	107,132	407	1,150,153

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	24,066	24,066	491	1,150,141
当期変動額				
新株の発行				1,211
剰余金の配当				17,536
親会社株主に帰属する 当期純利益				40,896
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,209	9,209	271	8,938
当期変動額合計	9,209	9,209	271	33,509
当期末残高	33,276	33,276	219	1,183,650

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	87,680	75,986
減価償却費	244,628	214,223
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,804	3,609
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,131	951
受取利息及び受取配当金	2,913	2,706
支払利息	20,821	15,882
固定資産除却損	9,791	3,749
固定資産売却損益（ は益）	-	2,390
減損損失	84,076	68,013
売上債権の増減額（ は増加）	2,396	428
預入金の増減額（ は増加）	3,780	4,572
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,897	13,910
仕入債務の増減額（ は減少）	11,010	11,260
未払金の増減額（ は減少）	645	2,770
未払費用の増減額（ は減少）	30,893	9,737
その他	150,575	113,177
小計	340,714	488,224
利息及び配当金の受取額	2,607	2,491
利息の支払額	20,991	15,882
法人税等の支払額	51,917	83,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,413	391,566
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	204,946	169,165
無形固定資産の取得による支出	-	2,391
投資不動産の売却による収入	-	320
敷金及び保証金の差入による支出	11,778	27,628
敷金及び保証金の回収による収入	4,328	10,208
貸付金の回収による収入	3,603	2,638
その他	12,068	11,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,861	197,972
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	900,000	700,000
長期借入金の返済による支出	968,096	840,833
設備未払金の支払による支出	805	-
リース債務の返済による支出	36,868	14,281
株式の発行による収入	-	939
自己株式の取得による支出	49	-
配当金の支払額	15,539	16,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,359	170,189
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	71,807	23,404
現金及び現金同等物の期首残高	599,973	528,166
現金及び現金同等物の期末残高	528,166	551,570

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	J B レストラン株式会社 桶狭間フーズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

店舗食材

最終仕入原価法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕込品

最終仕入原価法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

イ 原材料

最終仕入原価法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年~31年

工具、器具及び備品 6年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年~31年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による連結財務諸表への影響は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	108,014千円	100,315千円
土地	426,493	426,493
投資有価証券	200,400	212,600
計	734,907	739,408

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	506,289千円	558,773千円
長期借入金	1,103,839	1,071,752
計	1,610,128	1,630,525

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
投資不動産	- 千円	2,390千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物	8,755千円	3,391千円
構築物	739	255
工具、器具及び備品	296	102
計	9,791	3,749

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っています。

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 ~ 至 平成28年 3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	京都府京都市	建物他	22,106
営業店舗	愛知県岡崎市	建物他	21,524
営業店舗	愛知県常滑市	建物他	13,041
営業店舗	静岡県静岡市	建物他	25,540
営業店舗	静岡県富士市	建物他	1,864
合計			84,076

減損損失の内訳は、建物74,332千円、構築物2,681千円、工具、器具及び備品1,699千円、その他5,362千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 ~ 至 平成29年 3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	東京都台東区	建物他	39,149
営業店舗	静岡県藤枝市	建物他	16,951
営業店舗	三重県鈴鹿市	建物他	11,911
合計			68,013

減損損失の内訳は、建物52,358千円、構築物2,310千円、工具、器具及び備品2,045千円、その他11,299千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	7,247千円	13,251千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,247	13,251
税効果額	1,772	4,041
その他有価証券評価差額金	5,475	9,209
その他の包括利益合計	5,475	9,209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
(普通株式) 普通株式	3,508,200	-	-	3,508,200
計	3,508,200	-	-	3,508,200
(自己株式) 普通株式(注)	906	52	-	958
計	906	52	-	958

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加52株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年12月ストッ ク・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	491
合計		-	-	-	-	-	491

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月29日 定時株主総会	普通株式	17,536	5	平成27年 3月31日	平成27年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月10日 取締役会	普通株式	17,536	利益剰余金	5	平成28年 3月31日	平成28年 6月10日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
（普通株式） 普通株式（注）	3,508,200	3,800	-	3,512,000
計	3,508,200	3,800	-	3,512,000
（自己株式） 普通株式	958	-	-	958
計	958	-	-	958

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,800株は、ストック・オプション行使による新株の発行によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成19年12月ストッ ク・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	219
合計		-	-	-	-	-	219

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	17,536	5	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	17,555	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	528,166千円	551,570千円
現金及び現金同等物	528,166	551,570

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入による調達をしています。なお、デリバティブ取引は行っていません。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である預入金は、取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収についても、契約に基づく回収日に債権管理を行っています。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況については、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

差入保証金は、取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しています。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	528,166	528,166	-
預 入 金	107,624	107,624	-
投資有価証券	206,089	206,089	-
差入保証金	547,102	549,319	2,217
資産計	1,388,982	1,391,199	2,217
買 掛 金	235,162	235,162	-
未 払 金	48,822	48,822	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,285,385	2,286,544	1,159
リ ー ス 債 務	17,818	17,782	36
負債計	2,587,188	2,588,311	1,122

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	551,570	551,570	-
預 入 金	112,196	112,196	-
投資有価証券	219,340	219,340	-
差入保証金	564,521	565,039	518
資産計	1,447,629	1,448,147	518
買 掛 金	246,422	246,422	-
未 払 金	123,256	123,256	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,144,552	2,148,507	3,955
リ ー ス 債 務	3,536	3,536	-
負債計	2,517,767	2,521,722	3,955

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっています。

負債

買掛金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。なお、リース債務については、平成29年3月31日においては、短期間で決済されるものみのため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
対象となる金融商品はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定日

前連結会計年度（平成28年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	528,166	-	-	-
預入金	107,624	-	-	-
合計	635,790	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	551,570	-	-	-
預入金	112,196	-	-	-
合計	663,766	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	760,855	656,070	475,964	301,648	90,848	-
リース債務	14,201	3,617	-	-	-	-
合計	775,056	659,687	475,964	301,648	90,848	-

当連結会計年度（平成29年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	795,974	615,836	441,520	230,720	60,502	-
リース債務	3,536	-	-	-	-	-
合計	799,510	615,836	441,520	230,720	60,502	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	204,302	168,789	35,513
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	204,302	168,789	35,513
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,787	2,672	884
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,787	2,672	884
合計		206,089	171,461	34,628

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	217,021	168,789	48,232
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	217,021	168,789	48,232
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,319	2,672	352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,319	2,672	352
合計		219,340	171,461	47,879

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28,002千円	30,133千円
退職給付費用	5,912	4,697
退職給付の支払額	3,781	3,746
退職給付に係る負債の期末残高	30,133	31,084

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	30,133	31,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,133	31,084
退職給付に係る負債	30,133	31,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,133	31,084

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前連結会計年度5,912千円      当連結会計年度4,697千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益とした額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売費及び一般管理費	103	25

2. スtock・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社グループ従業員77名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,200株
付与日	平成19年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年 1月 1日から平成29年 6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、平成26年 4月 1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成29年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	7,800
権利確定	-
権利行使	3,800
失効	600
未行使残	3,400

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、平成26年 4月 1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格(円)	254
行使時平均株価(円)	1,155
付与日における公正な評価単価(円)	64

(注) 平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,091千円	7,983千円
未払費用	4,485	1,734
未払事業所税	386	404
未払事業税	2,762	1,378
退職給付に係る負債	9,190	9,482
減損損失	39,593	43,493
資産除去債務	32,727	32,817
その他	16,494	25,589
繰延税金資産小計	114,732	122,883
評価性引当額	58,491	57,072
繰延税金資産合計	56,241	65,810
繰延税金負債		
その他有価証券評価額	10,561	14,603
資産除去債務(資産)	14,699	11,332
繰延税金負債合計	25,261	25,935
繰延税金資産(負債)の純額	30,980	39,875

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	11.1	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	6.3
住民税均等割	5.2	6.6
その他	2.8	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	46.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しています。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	106,728千円	107,303千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,914	5,010
時の経過による調整額	732	694
見積り変更による増加	-	-
資産除去債務の履行による減少額	5,071	5,408
期末残高	107,303	107,599

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接15.4	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注)2	16,920	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接13.1	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注)2	13,086	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	163円90銭	1株当たり純資産額	168円53銭
1株当たり当期純利益金額	6円5銭	1株当たり当期純利益金額	5円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円4銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円82銭

- (注) 1. 当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって、株式分割を行っています。そのため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しています。
2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	42,403	40,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	42,403	40,896
期中平均株式数(株)	7,014,526	7,016,594
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,862	9,134
(うち新株予約権(株))	(11,862)	(9,134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、平成29年2月8日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議しました。

・株式分割について

1. 株式分割の目的について

投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年3月31日(金曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 3,512,000株
今回の分割により増加する株式数	: 3,512,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 7,024,000株

株式分割後の発行可能株式総数 : 14,560,000株

(3) 日程

基準日公告日 : 平成29年3月16日(木曜日)

基準日 : 平成29年3月31日(金曜日)

効力発生日 : 平成29年4月1日(土曜日)

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成29年4月1日(土曜日)以降、次の通り調整します。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第2回新株予約権	254円	127円

新株予約権の行使期間は、平成22年1月1日から平成29年6月30日までとなっています。

・定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年2月8日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日(土曜日)付をもって当社定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を変更しました。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,280,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,560,000株</u> とする。
(新設)	(附則) 第6条(発行可能株式総数)の変更の効力発生日は、平成29年4月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は平成29年6月26日開催の定時株主総会において役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。

1. 本制度の導入目的

本制度は当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

当社が、対象取締役に対して譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権を支給します。対象取締役は、当該金銭報酬債権を当社が新たに発行または処分する普通株式を取得するための出資財産として現物出資の方法により払込み、当該発行または処分される当社の普通株式を引き受けるものとします。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額20百万円以内とします。対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定します。

本制度により、当社の取締役会決議に基づき、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値(同日におよび取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基盤として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定されます。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間において、概ね以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます)を締結するものとします。

本割当契約は、一定期間、割当契約により割当を受けた当社普通株式について、譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該割当株式を無償取得すること等を内容とします。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	760,855	795,974	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,201	3,536	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,524,530	1,348,578	0.8	平成30年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,617	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,303,203	2,148,088	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	615,836	441,520	230,720	60,502

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,578,855	3,299,162	4,964,756	6,637,861
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	75,551	20,485	44,011	75,986
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	54,475	11,764	19,803	40,896
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	7.77	1.68	2.83	5.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	7.77	9.44	1.15	3.01

- (注) 当社は、平成29年4月1付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額および純損失金額を算定しています。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	428,058	444,136
売掛金	8,079	7,706
預入金	107,624	112,196
貯蔵品	340	341
前払費用	55,962	54,018
未収入金	1 210,057	1 137,668
繰延税金資産	7,836	4,178
その他	10,556	11,508
貸倒引当金	5,211	5,211
流動資産合計	823,305	766,544
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,553,987	2 1,497,609
構築物	92,426	90,590
機械及び装置	19,912	14,509
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	108,070	111,202
土地	2 587,734	2 587,734
リース資産	6,883	563
建設仮勘定	7,843	64,064
有形固定資産合計	2,376,859	2,366,275
無形固定資産		
ソフトウェア	794	2,828
リース資産	15,301	7,650
電話加入権	5,688	5,688
無形固定資産合計	21,784	16,167
投資その他の資産		
投資有価証券	2 206,089	2 219,340
関係会社株式	34,155	34,155
出資金	30	30
長期前払費用	69,542	70,363
差入保証金	547,102	564,521
繰延税金資産	4,996	6,971
その他	100,016	95,085
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	954,432	982,969
固定資産合計	3,353,076	3,365,411
資産合計	4,176,382	4,131,955

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 760,855	2 795,974
リース債務	14,201	3,536
未払金	1 222,357	1 295,454
未払費用	240,796	245,787
未払法人税等	67,230	17,567
未払消費税等	-	20,183
預り金	21,921	20,746
前受収益	6,704	9,527
賞与引当金	3,016	1,985
その他	14,293	9,838
流動負債合計	1,351,375	1,420,602
固定負債		
長期借入金	2 1,524,530	2 1,348,578
リース債務	3,617	-
退職給付引当金	30,133	31,084
資産除去債務	107,303	107,599
その他	18,613	22,475
固定負債合計	1,684,197	1,509,737
負債合計	3,035,573	2,930,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	661,579	662,184
資本剰余金		
資本準備金	380,637	381,243
資本剰余金合計	380,637	381,243
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	74,439	125,098
利益剰余金合計	74,439	125,098
自己株式	407	407
株主資本合計	1,116,249	1,168,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,066	33,276
評価・換算差額等合計	24,066	33,276
新株予約権	491	219
純資産合計	1,140,808	1,201,616
負債純資産合計	4,176,382	4,131,955

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,649,055	1,639,873
売上総利益	1,649,055	1,639,873
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,115	60,920
給与手当	82,929	81,705
賞与	2,376	2,014
賞与引当金繰入額	3,016	1,985
退職給付費用	5,912	4,697
地代家賃	759,271	772,839
減価償却費	242,961	212,392
その他	292,906	320,427
販売費及び一般管理費合計	1,448,487	1,456,981
営業利益	200,568	182,891
営業外収益		
受取利息	289	21
受取配当金	2,468	2,469
賃貸不動産収入	22,273	17,100
その他	8,013	11,173
営業外収益合計	33,045	30,764
営業外費用		
支払利息	20,821	15,882
賃貸不動産費用	21,120	15,560
貸倒引当金繰入額	7,500	-
その他	4,453	1,119
営業外費用合計	53,895	32,562
経常利益	179,718	181,093
特別損失		
固定資産売却損	-	2,390
固定資産除却損	3,979	3,749
減損損失	84,076	68,013
特別損失合計	93,868	74,152
税引前当期純利益	85,850	106,940
法人税、住民税及び事業税	67,485	41,104
法人税等調整額	25,269	2,359
法人税等合計	42,215	38,745
当期純利益	43,634	68,195

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	661,579	380,637	380,637	48,341	48,341
当期変動額					
新株の発行			-		
剰余金の配当				17,536	17,536
当期純利益				43,634	43,634
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	26,097	26,097
当期末残高	661,579	380,637	380,637	74,439	74,439

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	357	1,090,201	18,591		595	1,109,388
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		17,536				17,536
当期純利益		43,634				43,634
自己株式の取得	49	49				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,475		103	5,371
当期変動額合計	49	26,048	5,475		103	31,419
当期末残高	407	1,116,249	24,066		491	1,140,808



当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	661,579	380,637	380,637	74,439	74,439
当期変動額					
新株の発行	605	605	605		
剰余金の配当				17,536	17,536
当期純利益				68,195	68,195
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	605	605	605	50,658	50,658
当期末残高	662,184	381,243	381,243	125,098	125,098

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	407	1,116,249	24,066	491	1,140,808
当期変動額					
新株の発行		1,211			1,211
剰余金の配当		17,536			17,536
当期純利益		68,195			68,195
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,209	271	8,938
当期変動額合計	-	51,870	9,209	271	60,808
当期末残高	407	1,168,119	33,276	219	1,201,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

(5) 賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による財務諸表への影響は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	111,081千円	117,226千円
短期金銭債務	190,426	190,361

2 担保資産及び担保付債務の内容は次のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	108,014千円	100,315千円
土地	426,493	426,493
投資有価証券	200,400	212,600
計	734,907	739,408

上記に対応する債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	506,289千円	558,773千円
長期借入金	1,103,839	1,071,752
計	1,610,128	1,630,525

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	1,649,055千円	1,639,873千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )
投資不動産	- 千円	2,390千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )
建物	8,755千円	3,391千円
構築物	739	255
工具、器具及び備品	296	102
計	9,791	3,749

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,155千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,155千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	925千円	609千円
未払費用	4,485	1,734
未払事業税	4,172	1,378
退職給付引当金	9,190	9,482
減損損失	39,593	43,493
資産除去債務	32,727	32,817
その他	5,489	4,642
小計	96,584	94,158
評価性引当額	58,491	57,072
繰延税金資産合計	38,093	37,086
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,561	14,603
資産除去債務(資産)	14,699	11,332
繰延税金負債合計	25,261	25,935
繰延税金資産(負債)の純額	12,832	11,150

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	11.4	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	4.5
住民税均等割	1.1	0.9
その他	1.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2	36.2

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、平成29年2月8日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議しました。

・株式分割について

1. 株式分割の目的について

投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年3月31日(金曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 3,512,000株
今回の分割により増加する株式数	: 3,512,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 7,024,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 14,560,000株

(3) 日程

基準日公告日 : 平成29年3月16日(木曜日)

基準日 : 平成29年3月31日(金曜日)

効力発生日 : 平成29年4月1日(土曜日)

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成29年4月1日(土曜日)以降、次の通り調整します。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第2回新株予約権	254円	127円

新株予約権の行使期間は、平成22年1月1日から平成29年6月30日までとなっています。

・定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年2月8日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日(土曜日)付をもって当社定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を変更しました。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 7,280,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 14,560,000株とする。
(新設)	(附則) 第6条(発行可能株式総数)の変更の効力発 生日は、平成29年4月1日とする。なお、本附 則は、効力発生日をもって削除する。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は平成29年6月26日開催の定時株主総会において役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。

1. 本制度の導入目的

本制度は当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

当社が、対象取締役に対して譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権を支給します。対象取締役は、当該金銭報酬債権を当社が新たに発行または処分する普通株式を取得するための出資財産として現物出資の方法により払込み、当該発行または処分される当社の普通株式を引き受けるものとします。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額20百万円以内とします。対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定します。

本制度により、当社の取締役会決議に基づき、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値(同日におよび取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基盤として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定されます。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間において、概ね以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます)を締結するものとします。

本割当契約は、一定期間、割当契約により割当を受けた当社普通株式について、譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該割当株式を無償取得すること等を内容とします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,553,987	126,937	55,743 (52,358)	127,572	1,497,609	1,751,325
構築物	92,426	19,068	2,565 (2,310)	18,338	90,590	448,033
機械及び装置	19,912	2,060	-	7,464	14,509	66,285
車両運搬具	0	-	-	-	0	2,287
工具、器具及び備品	108,070	47,036	2,148 (2,045)	41,756	111,202	494,558
土地	587,734	-	-	-	587,734	-
リース資産	6,883	-	-	6,319	563	279,422
建設仮勘定	7,843	322,286	266,065	-	64,064	-
有形固定資産計	2,376,859	517,387	326,521 (56,713)	201,451	2,366,275	3,041,911
無形固定資産						
ソフトウェア	794	2,391	-	358	2,828	-
リース資産	15,301	-	-	7,650	7,650	-
電話加入権	5,688	-	-	-	5,688	-
無形固定資産計	21,784	2,391	-	8,008	16,167	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりです。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新店投資	87,825千円
工具、器具及び備品	新店投資	12,977千円
	改装、業転店舗	17,562千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減損損失	52,358千円
----	------	----------

(3) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,711	-	-	12,711
賞与引当金	3,016	1,985	3,016	1,985

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。



## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 株主優待の方法 当社は、株主の皆様方のご厚情に報いるために、株主優待制度として下記のとおり「優待お食事券」を贈らせていただきます。 「優待お食事券」は毎年3月末日および9月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に進呈いたします。 (2) 贈呈基準 優待お食事券 100株以上500株未満 1,000円相当の「優待お食事券」 500株以上1,000株未満 5,000円相当の「優待お食事券」 1,000株以上2,000株未満 10,000円相当の「優待お食事券」 2,000株以上 15,000円相当の「優待お食事券」

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

平成28年6月28日東海財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成28年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

平成28年8月9日東海財務局長に提出

第36期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年11月9日東海財務局長に提出

第36期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

平成29年2月9日東海財務局長に提出

第36期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 J B イレブン  
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 場 友 純  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブン及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 J B イレブン  
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 場 友 純  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。